

た「教育権論」の歴史を概観しつつ、政治の権力性・抑圧性を問うことからサービス機能重視への転換が提言される。具体的には、教育サービス機関として政府・企業・NPO・NGO・住民などによる開放的で有機的なネットワーク型ガバナンスの構築である。また、「6・3・3」制の見直し議論が平等・機会均等・民主主義の実現を目指すものか、それとも新自由主義的な能力主義・競争主義・管理主義的教育制度の構築を目指すものかを注視すべきであるとする。第2章「初期教育制度」は、胎児・乳児・幼児・児童期を対象に、子どもの人権保障の観点から問題提起が行われている。第3章「義務教育制度」は、学校評価制度、小中一貫教育学校に代表される学校間連携・接続、学校運営協議会などの現状と課題が論じられている。第4章「後期中等教育制度」は、最若年移行困難層（高等学校を離学した1年以内の者で、未就職者・離職者など）、中高一貫教育、キャリア教育などの高校教育改革、学習評価と学力向上などの現状と課題が論じられている。

下巻の第5章「高等教育の革新と質保障」は、大学における単位制度、学習評価制度、学習支援のあり方に関する改革提言が行われている。第6章「教員制度」は、教員評価の課題、モンスター・ペアレントに代表される対保護者トラブルへの支援体制の課題が論じられている。第7章「専門教育・生涯教育制度」は、公立の公共図書館における高度化と市民協働、生涯教育施設と生涯学習社会のあり方の再検討が論じられている。第8章「看護教育・福祉教育制度」は、教育内容・資格制度・WHOにおける「健康権」の内容と影響などが取り上げられている。第9章「教育経営・行政制度」は、スクール・コンプライアンス、現代資本主義国家における教育行政の現状と課題、学校支援制度が論じられている。

本書の特徴は、提言内容が執筆者個人に任されているとはいえ、各章に共通する課題として新自由主義的教育改革の実態と課題、子どもの権利保障、教育保障の意味と内実、教育経営のガバナンスの変容など、全体に共通するテーマも論じられている。現代の教育制度の諸問題や進むべき改革の方向性を検討する上では必読の書である。読者の興味・関心のある章から重点的に読むことのできる内容構成ともなっている。問題点を指摘すれば、各章で内容的な重複が解消されていないこと、

教育改革に対する執筆者のスタンスの違いによる内容的な差異が見られることである。しかしながら、そうした違いこそが、冒頭でも述べた現代の教育制度改革の難しさを象徴しているとも言えよう。本書が、現在の教育制度改革の最前線を論じていることは疑いない。一読を勧めたい。
(東信堂刊 上下巻ともに2013年11月発行 上271頁・下267頁 A5判 本体価格 各2,800円)

佐藤 幹男 著

『戦後教育改革期における現職研修の成立過程』

久保 富三夫 (和歌山大学)

本書は、1999年に風間書房から刊行された『近代日本教員現職研修史研究』(明治から昭和戦前期を対象)の続編と位置付けることができる。「戦後教育改革期における現職研修の成立過程に関する研究」(平成14~15年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書、2005年)以来、著者が刊行を追求し続けて実現したものである。

戦後教育改革期における現職研修の成立過程(1945年8月以降1952年4月まで)について、著者は、膨大な文献調査によって把握した事実を淡々と記述している。決して、「今日の現職教育政策かくあるべし」と主張するのではない。けれども、現代の教員養成・研修、すなわち教師教育について著者が抱いている課題意識が紙背からひしひしと伝わってくるのである。読了して、まず抱いた感想である。

著者は、戦後の現職研修は1970年代以降に本格化するが、「それ以前の政策、行政、あるいは教師の教育研究活動に見るべきものがなかったというわけではない。……1945年以降の戦後改革期から1960年代までの戦後の「現職研修」の史的展開過程についての検討が待たれている」という課題意識に基づき、次の二つのことの解明を重視すると述べている。それは、第一に、教育政策は戦前をどのように克服して行ったのか、特に、戦前の現職教育の主たる方式であった「再教育」が、戦後、いかなるプロセスで「現職教育」に切り替わっていったのか(あわせて、「研究と修練」から「研究と修養」への研修概念の転換プロセスも)であり、第二に、戦後の「現職教育」政策が養

成・免許等との関連でどのように立案され、実施されていったのか、である。

本書の構成は、「序：研究の課題、第1章：戦後初期における研修概念、第2章：CIEの再教育・現職教育政策、第3章：日本側の再教育・現職教育政策構想、第4章：臨時的再教育、第5章：教員資格と現職教育、第6章：現職教育、第7章：地方教育研究所の設置、第8章：内地留学、結び」である。構成からわかるように、戦後教育改革期の現職教育全般に目配りをしたものとなっており、『戦後教育改革期における現職研修の成立過程』の題目に相応しい内容である。なお、著者が「成立過程」という用語を、「戦後初期に新たにスタートした現職研修はその後の現職研修の展開の基礎になったという意味で」使用している点は著者の課題意識を示すものであり、本書を読む際には留意すべきであろう。また、民間教育研究団体や教職員組合による教育研究活動については「他日を期したい」と述べているが、著者のみならず私も含めた教師教育研究者の共通課題として受け止めたい。

私は、1990年代後半の3次にわたる教養審答申や、「学び続ける教員像」を提起した2012年8月の中教審答申など、教師の自主性・主体性や探究力養成を重視した政策文書であっても、現職研修の歴史的検討が欠如したまま、「今ココ」の狭い視野での政策提言が行われ続けていることを残念に思う。過去に学ばないことも一つの要因となり、政策文書の構想は研究の自由保障と研修条件整備についての考察を欠き、現職研修を「個人の努力」と教育政策の枠内での教育技術の「熟達」に閉じ込めているのではないかと危惧している。そのことを思う時、著者が『近代日本教員現職研修史研究』の「終章」末尾で「戦前日本の教師の教育研究は、教育の目的と内容の批判を避け、最小抵抗線に沿って、教育技術に集中することとなり」と述べていることが常に想起されるのである。

本書の意義は、何より、戦後教育改革期の「未成熟」であり、かつ「当時の実情から見て理想に

過ぎる側面もあった」が、現在・未来の現職研修のあり様を考察・展望する上で示唆に富む理念や構想の所在の事実、そして、それが十分には開花しなかった要因を多くの教育関係者が探究することを事実の丹念な記述を通じて呼びかけているところにあるのではないだろうか。

「あとがき」において、著者は本研究を通じての玖村敏雄と城戸幡太郎との出会いと今後の研究意欲について述べている。なるほど、玖村と城戸の言説に言及するとき、筆致がさらに躍動しているように思われる。引用されている二人の言葉を一つずつ紹介する。現在の現職研修のあり方についての著者の問題意識を玖村と城戸をして語らせているようにも思えるからである。

玖村「教えんがために学問する、いわゆる教材研究的勉強は、ともすれば、教育職員をひくいせまい実用主義者にし、その学問の態度に純ならざるものを蔵する。大学の課程は教材研究的な性質のものではなく、常に自らを人間として高め、専門家として深く学芸の中につきこんで行こうとする。このような態度そのものが人間としての教育職員の生命を更新し、またその学び得た学芸の内容がいつもより高く広い見地から自分の教えている教科を見させ、教科内容を豊かにさせる。」

城戸「教育研究は実際教育者の広汎な協力なくしては行われ得ず、また教育者が自ら研究に参加することなくしては教育の進歩はあり得ないから、教育者の自発的研究を促進し組織化してこれに便宜と援助を与えることが最も必要である。体験と知識との交流が活発に行われ、自由討議がなされて、これに指導の加わるとき、始めて教育者の進歩と教育の発展とが期待され得るのである。」

本書を教師教育研究者はもとより、国・地方の教育行政に携わる人たち、学校管理職、そして、何より、日々の教育活動に奮闘している全国の現職教員にお薦めしたい。

(学術出版会刊 2013年12月発行 A5判 207頁 本体価格3,800円)